作成日: 2016/02/04
改訂日: 2026/10/02

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称:
製品名称: N-メチル-2-ピロリドン
SDS No.: 5048-9
推奨用途及び使用上の制限
試験研究用
供給者の会社名称、住所及び電話番号
供給者の会社名称: キシダ化学株式会社
住所: 大阪市中央区本町橋3-1
担当部署: 化学品安全管理統括部
電話番号: (06)6946-8061
FAX: (06)6946-1607

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類
物理化学的危険性
引火性液体: 区分 4
健康に対する有害性
皮膚腐食性/刺激性: 区分 2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: 区分 2A
生殖毒性: 区分 1B
特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分 3(麻酔作用)
特定標的臓器毒性(反復ばく露): 区分 2(骨髄、肝臓、神経系、肺)
(注) 記載なきGHS分類区分: 区分に該当しない/分類できない
GHSラベル要素
絵表示:



注意喚起語: 危険
危険有害性情報
H227 可燃性液体
H315 皮膚刺激
H319 強い眼刺激
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H336 眠気又はめまいのおそれ
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(骨髄、肝臓、神経系、肺)
注意書き
安全対策
P203 使用前に全ての安全説明書を入手し、読み、従うこと。
P210 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
P271 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
P264 取扱い後は手をよく洗うこと。

P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
P264 + P265 取扱い後は手をよく洗うこと。眼には触らないこと。
応急措置
P370 + P378 火災の場合：消火するために指定された消火剤を使用すること。
P318 ばく露又はその懸念がある場合は、医学的助言を求めること。
P319 気分が悪い時は、医療処置を受けること。
P304 + P340 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
P302 + P352 皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。
P332 + P317 皮膚刺激が生じた場合：医療処置を受けること。
P362 + P364 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
P305 + P351 + P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P337 + P317 眼の刺激が続く場合：医療処置を受けること。
保管
P403 換気の良い場所で保管すること。
P403 + P233 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
P405 施錠して保管すること。
廃棄
P501 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。
特定の危険有害性
健康有害性
「11. 有害性情報」も参照のこと。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：
化学物質

成分名	成分名[別名]	含有量 (%)	CAS RN	化審法番号	化学式
N-メチル-2-ピロリドン	-	≧99	872-50-4	5-113	C5H9NO

注記：これらの値は、製品規格値ではありません。
危険有害成分
労働安全衛生法「表示すべき有害物」該当成分
該当
労働安全衛生法「通知すべき有害物」該当成分
該当
化管法「第1種指定化学物質」該当成分
該当

4. 応急措置

応急措置の記述
一般的な措置
ばく露又はその懸念がある場合は、医学的助言を求めること。
気分が悪い時は、医療処置を受けること。
吸入した場合
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
呼吸に関する症状が出た場合：すぐに救急の医療処置を受けること。

気分が悪い時は、医療処置を受けること。

皮膚に付着した場合

皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。接触部位を水又はシャワーで洗うこと。

皮膚に関する症状が出た場合:すぐに救急の医療処置を受けること。

外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪いときには医師の診断を受ける。

眼に入った場合

眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の中に全て水が行き届くように洗浄する。

寸秒でも早く洗眼を始め、入った物質を完全に洗い流す必要がある。洗眼を始めるのが遅れると障害を増大させるおそれがある。

眼に関する症状が出た場合:医療処置を受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

飲み込んだ場合:すぐに救急の医療処置を受けること。

5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

周辺設備に適した消火剤を使用する。

火災の場合は霧状の強化液、泡(水溶性のものは耐アルコール泡)、不活性ガス、粉末、乾燥砂を使用すること。

※消防法危険物第四類

使ってはならない消火剤

屋内消火栓設備又は屋外消火栓設備

スプリンクラー設備

粉末消火設備－その他のもの(りん酸塩類等、炭酸水素塩類等 以外)

棒状の水・霧状の水を放射する消火器

棒状の強化液を放射する消火器

消火粉末を放射する消火器-その他のもの(りん酸塩類等、炭酸水素塩類等 以外)

水バケツ又は水槽

※消防法危険物の規制に関する政令別表第5(第20条関係)第四類の危険物 参照

火災時の特有の危険有害性

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

消火水や希釈水が汚染を引き起こすおそれがある。

「10.安定性及び反応性」も参照のこと。

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

防火服又は防炎服を着用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

回収が終わるまで充分な換気を行う。
作業の際には適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項

漏れ出した物質の下水、排水溝、低地、河川等への流出を防止する。漏れ出した物質が適切に処理されずに環境へ排出されないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

液体:不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。
固体:掃き集めて、容器に回収する。

二次災害の防止策

漏出物を回収すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

(火災・爆発の防止)

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

(局所排気、全体換気)

使用環境に適した全体換気または局所排気装置を使用すること。

(注意事項)

皮膚に触れないようにする。
眼に入らないようにする。

安全取扱注意事項

使用前に全ての安全説明書を入手し、読み、従うこと。
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
取扱い後は手、汚染個所をよく洗う。
取扱中は飲食、喫煙してはならない。

接触回避

「10. 安定性及び反応性 」参照。

衛生対策

取扱い後は手をよく洗うこと。眼には触らないこと。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

保管

安全な保管条件

容器を密閉しておくこと。
施錠して保管すること。(P405)
直射日光を避け、換気の良い涼しい場所で保管すること。
該当法規に従って保管すること。

安全な容器包装材料

破損や漏れのない密閉可能な容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等

管理濃度及び濃度基準値

濃度基準値 TWA: 1ppm (令和8年10月1日施行)

職業ばく露限界値

日本産業衛生学会

1ppm; 4mg/m3 (皮)

設備対策

適切な換気のある場所で取扱う。
手洗い/洗顔設備を設ける。

保護具

JIS・国家検定に適合した保護具の使用を推奨する。
厚生労働省の皮膚障害等防止用保護具の選定マニュアル等を参考に、該当法規に従った適切な保護具を選定し、使用すること。

呼吸用保護具

呼吸用保護具(防じんマスク・防毒マスクなど)を着用すること。防毒マスクを使用する際はガスの種類に対応した吸収缶を選定すること。

手の保護具

不浸透性の保護手袋を着用すること。
必要に応じて手袋/個人保護具メーカーに適切な材料の選択について問い合わせること。
使用前に保護手袋を検査し、すり切れたり、損傷ある手袋は交換すること。
保護手袋の適合性、浸透時間は、使用条件により異なるため、必要に応じて保護手袋の製造業者に問い合わせること。

眼及び/又は顔面の保護具

保護眼鏡/顔面保護具を着用すること。ガスが発生する場合はゴーグルを着用すること。

皮膚及び身体の保護具

保護衣を着用すること。
皮膚と身体の個人用保護具は、作業とそれに伴うリスクに基づき選択すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体
色 : 無色～ほとんど無色
臭い : わずかな特異臭
融点/凝固点 : -24.4℃
沸点又は初留点及び沸点範囲 : (N-メチル-2-ピロリドン)202℃
可燃性データなし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 :

爆発下限 : 1.3 vol %
爆発上限 : 9.5 vol %

引火点 : (N-メチル-2-ピロリドン)(C.C.) 86℃
自然発火点 : (N-メチル-2-ピロリドン)245℃
分解温度データなし
pHデータなし
動粘性率 : 1.62mm2/s(25℃)
溶解度:

水に対する溶解度 : 混和する
溶媒に対する溶解度データなし

n-オクタノール/水分配係数 (log 値) : -0.38
蒸気圧 : 39 Pa(25℃)
密度及び/又は相対密度 : 1.03
相対ガス密度(空気=1) : 3.4
20℃での蒸気/空気-混合物の相対密度(空気＝1) : 1
粒子特性データなし

その他の情報

その他のデータなし

10. 安定性及び反応性

反応性

データなし

化学的安定性

徐々に着色する。

危険有害反応可能性

加熱や燃焼により、分解する。窒素酸化物などの有毒なフュームを生じる。強酸および強塩基と激しく反応する。銅および銅合金を侵す。(ICSC 0513)

避けるべき条件

混触危険物質との接触。
火源との接触。

混触危険物質

強酸、強塩基

危険有害な分解生成物

炭素酸化物、窒素酸化物

11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性(経口)

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

ラット LD50: 3500 mg/kg (出典: NITE)

急性毒性(経皮)

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

ラット LD50: > 5000 mg/kg (出典: NITE)

急性毒性(吸入)

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

エアロゾル: ラット LC50: > 5.1 mg/L (4時間) (出典: NITE)

皮膚腐食性/刺激性

[製品]

区分 2, 皮膚刺激

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

区分 2 (出典: NITE)

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[製品]

区分 2A, 強い眼刺激

[成分データ]

[NITE-CHRIP]

区分 2A (出典: NITE)

呼吸器感作性又は皮膚感作性データなし

生殖細胞変異原性データなし

発がん性データなし

生殖毒性

[製品]

区分 1B, 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
区分 1B (出典: NITE)
特定標的臓器毒性(単回ばく露)
[製品]
区分 3, 眠気又はめまいのおそれ
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
区分 3 (麻酔作用) (出典: NITE)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)
[製品]
区分 2, 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ
[成分データ]
[NITE-CHRIP]
区分 2 (骨髄、肝臓、神経系、肺) (出典: NITE)
誤えん有害性データなし

12. 環境影響情報

生態毒性
水生環境有害性
[成分データ]
水生環境有害性　短期(急性)
[NITE-CHRIP]
藻類 (セネデスムス) 72時間 EC50: > 500 mg/L (出典: NITE)
甲殻類 (オオミジンコ) 24時間 EC50: > 1000 mg/L (出典: NITE)
魚類 (ニジマス) 96時間 LC50: > 500 mg/L (出典: NITE)
水生環境有害性　長期(慢性)
[NITE-CHRIP]
甲殻類 (オオミジンコ) 21日間 NOEC (繁殖、致死): 12.5 mg/L (出典: NITE)
水溶解度
難水溶性でない (100000 mg/L) (出典: NITE)
残留性・分解性
[成分データ]
急速分解性あり (分解度: 73%, 94% (by BOD); 96% (by TOC); 100% (by GC)) (出典: NITE)
生物蓄積性
[成分データ]
log Pow: -0.38 (出典: ICSC, 2014)
土壌中の移動性
土壌中の移動性データなし
他の有害影響
オゾン層への有害性データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物、汚染容器及び包装
環境への放出を避けること。
内容物/容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

14. 輸送上の注意

国際規制
UNRTDG
国連番号 : 該当しない
IMDG Code (国際海上危険物規程)
国連番号 : 該当しない
IATA (航空危険物規則書)
国連番号 : 該当しない
海洋汚染物質 (該当/非該当) : 非該当
国内規制
国の特定の法規制は、項目15を参照する。
陸上規制情報
該当する法規の規定に従う。
海上規制情報
船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報
航空法の規定に従う。

15. 適用法令

該当法令
毒物及び劇物取締法
該当しない。
労働安全衛生法
特化則 特定化学物質(第1類・第2類・第3類)に該当しない
有機則 有機溶剤等(第1種・第2種・第3種)に該当しない
名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物
名称表示危険/有害物
N-メチル-2-ピロリドン
名称通知危険/有害物
N-メチル-2-ピロリドン
皮膚等障害化学物質 (規則第594条の2)
N-メチル-2-ピロリドン
化学物質管理促進(PRTR)法
第1種指定化学物質
N-メチル-2-ピロリドン[該当(管理番号746)]
消防法
危険物
第4類 引火性液体第3石油類水溶性液体 危険等級 III(指定数量 4,000L)
化審法
優先評価化学物質
N-メチル-2-ピロリドン
大気汚染防止法
揮発性有機化合物(VOC) 法第2条第4項
該当
船舶安全法に該当しない。
航空法に該当しない。

16. その他の情報

参照文献及び情報源

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 23rd edit., 2023 UN
IMDG Code, 2024 Edition (Incorporating Amendment 42-24)
IATA 航空危険物規則書 第67版 (2026年)
2024 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)
2026 TLVs and BEIs. (ACGIH)
JIS Z 7252 : 2025
JIS Z 7253 : 2025
許容濃度等の勧告 (2025年度) (日本産業衛生学会)
厚生労働省 基安化発0111第1号(令和4年1月11日)
Supplier's data/information

責任の限定について

©キシダ化学株式会社
SDSを無断で翻訳したり、書き換えたりする行為を禁止します。
本製品を販売または譲渡する際は、販売先または譲渡先にSDSの提供をお願いします。
全ての化学品は未知の危険有害性を有する可能性がございますので、取扱いには十分にご注意ください。
本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。
ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。
ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データ(独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRIP) (令和6年度 (2024年度) 公表分まで))です。